

農業委員会 総会（5月） 議事録

日時	令和5年5月26日（金）		9:00-10:30	
場所	住民センター 2階 集会室			
出席	農業委員会長	12	石野 正幸	
	農業委員	3	大沼 剛	
	農業委員	6	天野 律子	
	農業委員	7	宮川 みゆき	
	農業委員	8	植松 由美子	
	農業委員	9	北村 一男	
	農地利用最適化推進委員		宮原 淳	
	事務局	事務局長		釜 靖昭
		事務局		新井 智美
欠席	農業委員	1	公文 宏司	
	農業委員	2	内藤 政之	
	農業委員	5	奥山 敏仁	
	農業委員	10	小久保 利佳	
	農業委員 会長職務代理	11	吉見 一之	
	農地利用最適化推進委員		百井 隼太	
	農地利用最適化推進委員		前田 互	
傍聴人	1名			

- 1 会議事件
 - (1) 報告第4号 農地法第3条の3第1項による届出について
 - (2) 議案第1号 農地利用配分計画（案）に関する意見について

- 2 協議事項
 - (1) 令和5年度 農地利用状況調査について
 - (2) 認定・認証制度について
 - (3) 意見書について
 - (4) 農業委員会だよりについて（原稿確認）
 - (5) 島しょ農業委員会・農業者大会について
 - (6) 園芸教室、農業講習会について
 - (7) 農地における事故、体調不良について
 - (8) 農道整備等について
 - (9) その他
 - ① 農業委員会だより6月号について
 - ② 議事録署名人について
 - ③ 5月の総会について

新島に赴任していた前々任者、前任者と一緒に仕事していたこともあります矢引と申します。以前は行政1年、八王子アカデミーにて3年おりました。新島は初めてですが農地がたくさんあり、今後の農業の可能性を感じております。内地は農地自体が少ないことから、まずは土地をどうするかというところから始めなければなりません。農地の維持は大変な課題ですが、さらなる農業の発展を目指していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

石野会長： 新規就農者に力を入れていこうという中で、研修アカデミーを経験されている方が来てくれるのはありがたい。

1 会議事件

(1) 報告第4号 農地法第3条の3第1項による届出について

本村地区 1件11筆

新島にたくさん農地をお持ちで、相続されてからも管理が難しいとのことで農地バンクに貸借・売買ともに希望という意思をお伺いしている。既に中間管理事業で相続者の同意書と共に貸し出している農地もあり。農地をお探しの人へお声がけを。

(2) 議案第1号 農地利用配分計画（案）に関する意見について

本村地区 1件3筆

ブルーベリーの栽培されていた農地。工作物のトラブルもあったが、耕作をしながら、返還時には農地を更地にし返還する条件でのお貸出しとなった。6月の総会にて審議をお願いしたい。全会一致で承認。

2 協議事項

(1) 令和5年度 農地利用状況調査について

事務局： 農地利用状況調査の依頼。
分類に気を付けていただき、指定された色で地図に印をつけていただきたい。
また、現況地目が現状とあっていない農地が多くあることから、違反転用、山林化等になっている土地は印をつけていただきたい。
→課税台帳の修正
→農業振興地域の整備（特に式根島）
→違反転用の整理

宮川委員： 住宅の中にある農地に農水を引けるか？

事務局： 住宅街の中でも農地として利用されているならば台帳上「畑」となるが、農業用水を引けるのは「農業振興地域」のみ。これは本村・若郷も同じで、住宅街に引くと家庭用の簡水と区別できなくなるため。

宮川委員： 農地として再生できる判断は？

石野会長： 崖崩れや起伏が激しく重機が入れない山林のような場所等。農業振興地域が点在している式根島はより注意して確認してほしい。

事務局： 農業振興地域の見直しは令和6年度に行う予定だが、農業振興地域に指定することで、農地として保護されることになり、農業用水を引けたり、支援策の面でもメリットは多い

が、農地転用ができなくなることから所有者への意思確認が必要となる。そのため時間がかかることをご了承願いたい。

(2) 認定・認証制度について

事務局 : 認定制度の紹介及び村独自の認証制度の案内
現在 認定農業者7名、認証農業者14名

(3) 意見書について

事務局 : 6月総会までに意見を。

7月総会で審議、8月総会にて決定、村へ提出する。

お配りした資料は昨年度の内容と回答を簡潔にまとめ、これまでに出了意見を追加している。この他に追加、回答への疑義、新たな意見等、様々なご意見をいただきたい。回答はどのような形でも構わない。

でた意見について決定後は、会長と事務局で文章を完成させる方向でご了承願いたい。

宮川委員 : やはり住宅がどうにかならないか。

石野会長 : ずっと要望し続けているが、なかなか進まない。都へも住宅問題解決の支援を申し入れていきたい。村へも移住者の家賃補助など要望していく予定。民間も教職はすべきだが、なかなか難しい。

(4) 農業委員会だよりについて(原稿確認)

事務局 : 6/2までに誤字脱字、訂正等の意見を。

(5) 島しょ農業委員会・農業者大会について

事務局 : 時期を確認後、改めて紹介する。まだ参加したことのない方はぜひご出席願いたい。

(6) 園芸教室・農業講習会について

事務局 : ふれあい農園にて園芸教室、式根島では農業講習会が大体2か月に1回のペースで開かれる。出席者も非常に多く人気なので、ぜひお声がけを。放送やお知らせ版にて周知予定。

(7) 農地における事故、体調不良について

事務局 : この農林係を経験していない職員は農地の場所に詳しくない。これから暑くなり農地で体調を壊される農業者が増える可能性もあるため、特に診療所職員とは連携を取っていききたい。農業委員会も農林係を通じ連絡が来ることがあるかもしれないので、ご了承を。

石野会長 : 以前、場所や字を知らせる看板を置くことを検討したが、どうなったか?

事務局 : 課に持ち帰り検討する。

(8) 農道整備等について

事務局 : 事故が多い側溝、水があふれる農道について、係内で取り急ぎ解決策を講じる予定。

農林係長 : 側溝については、簡易的な側溝をはめるか、工事をするか検討中。都と話をし、補助金などの確認をした上で、決定するのでもうしばらくお待ちいただきたい。

農道の浸水については、シルバーとの契約の中で葉の除去もあることから、これを行うことである程度の浸水を防ぐことができる。そこは契約内容をシルバーと確認済みで改善すると思われる。簡易的なことであれば職員が処理を行おうと考えている。

石野会長： 外作業は職員の業務ではないので、補助金の確認や予算確保に向け動いていただきたい。

農林係長： 災害などの緊急時は職員で対応する。その他については随時検討する。

宮原委員： 大原の水がたまる部分は横断側溝があるのは知っているが、それがどこに向かって何を目的としているのかわからない。地下浸透して終わりか？ 荒廃地に出口があるので問題はないが。

事務局： あれは古いもので、申し訳ないがこちらでもどのような順路になっているか不明。

(9) その他

① 研修について

現在、式根島の男性1名が昨年に引き続き、農業振興財団の研修として農業技術研修を天野委員のもとで受ける予定。式根島の女性1名は同じく財団の農業体験研修を奥山委員のもとで、技術研修を、大沼委員、天野委員、ふれあい農園で受入れ予定。

② 筆界未定農地について

以前の国土調査にて筆界未定となった農地については、現況の確認ができないことから、3～5条の申請を受け付けることができない。5月も申請はあったが、筆界未定のため差し戻し。測量にて筆界を確認し、公図の修正をおこなってからの申請となる。ご参考まで。

③ 4～6月分 報酬について

④ 農業委員会だよりについて

6月担当委員は石野会長、内藤委員、植松委員、宮川委員
〆切：令和5年5月10日（水） 〆切厳守で

⑤ 議事録署名人について

出席者の中から議席順で指名（4月分：天野委員、小久保委員）

⑥ 5月の総会について

5月26日（金）

<質疑・応答>

① 研修について

石野会長： 男性の方は明日葉栽培予定？

事務局： いえ、色々な作目を予定しているが、現在は芋やとうがらしを栽培中。色々な農業者のもとで研修を受ける以上に、1農家の1年間の流れを見たい要望があったことから、天野委員が受け入れることとなった。

天野委員： 現在は働きつつの農作業だが、将来は自家栽培野菜を用いた飲食店経営を希望している。

② 筆界未定農地について

宮川委員： 筆界とは？

事務局： 農地は「筆」と数える。その筆と筆の境界線のこと。

宮原委員： 税金はどうなる？測量は土地家屋調査士に依頼する？

事務局： 登記事項証明には農地の存在とともに面積が明記されているため、それを根拠に課税。
測量はおっしゃる通り。

石野会長： 国土調査による筆界は所有権境とは異なり、固定資産税のために調査した境界線のこと。

宮川委員： 現況で境界が分からなくなれば売買などは出来ないということか。

事務局： 公図や登記事項証明書が取れるのであれば現況はある程度確認できるので問題ない。

— 閉会 —